

1. スー・チー氏、体調崩す＝長期外遊で「疲労」

9/26未明、国家顧問府は、フェイスブックに声明を出し、スー・チー国家顧問(71)が2週間以上にわたった外遊で体調を崩したことを明らかにした。声明は「何も心配することはない、少しの時間静養する必要がある」と説明している。スー・チー氏は今月10日から英米両国を歴訪し、オバマ米大統領との会談や国連総会への出席などの日程をこなして25日夜に帰国した。声明によると、スー・チー氏は過密なスケジュールで休息がほとんど取れず疲労。外遊中、不規則な食事のため胃の張りや、長時間のパソコン使用で関節炎を患った。乗り物酔いや吐いたりしたこともあったという。

2. 民主化弾圧の法律廃止、ミャンマー軍政下で適用

軍事政権時代のミャンマーで民主化活動家を弾圧する手段として用いられた緊急事態法が、上下両院の承認を経て廃止された。1950年に制定された同法は「軍の活動を妨害した者は死刑または無期懲役に処する」などと規定。62年に軍による支配が始まって以降、民主化運動の弾圧に使われ、多くの活動家が投獄された。「法律の定義があいまいで軍が都合よく解釈している」と国際人権団体などが長年廃止を求めている。

3. 国軍司令官、兵士に規律ある行動促す

ミャンマー国軍のミン・アウン・フライン総司令官は、先週末に実施された大規模な軍事演習終了後、国軍兵士に対し、戦時の文民保護などを定めたジュネーブ条約と、国軍の行動規範を順守するよう厳しく命じた。総司令官の命令は、国軍兵士7人が北東部シャン州の民間人を尋問中に殺害した事件で、今月初め懲役5年の実刑判決が出たことを受けたものだ。国軍はこれまでも何度となく人権侵害に対して国内外から非難を受けてきたが、罪を認めることはほとんどなかった。総司令官は5,000人の兵士の前で、「戦闘で民間人が犠牲になっている。全て兵士は軍の行動規範に従い、任務を遂行しなければならない。敵か味方かの判断がつかない場合は特に、規範を順守する必要がある。軍事区域内にいるという理由だけで敵と判断してはならない」と訓示した。

国軍は、2011年から少なくとも4回にわたり大規模な軍事演習を実施している。先週末の2日間にわたり実施した演習には、地元ジャーナリスト20人を招いた。国軍の軍事演習が報道機関に公開されたのは今回が初めて。ミャンマー国軍は、前線の兵士の数は40万6,000人、軍事予算は24億米ドル(約2,400億円)とされている。

4. カチン州で1万人が和平訴え、戦闘激化で

10/03、ミャンマー北部カチン州の州都ミッチーナで、1万人以上の住民が集まり、国軍とカチン独立軍(KIA)との戦闘の終結を求めた。ミッチーナのマナウ公園に集まった住民らは、戦闘の終結を祈り黙とうを捧げた。8月中旬に再発した国軍とKIAの戦闘は9月に入っても続き、今月1日には北東部シャン州ムセで、国軍の大砲弾の破片に当たった2歳の少女が死亡し、10歳未満の子ども2人が入院する事件が起こった。国軍の砲撃に対しては、国内外から非難の声と戦闘の終結を求める声が上がっている。カチン州の女性団体は、スー・チー国家顧問兼外相宛てに、対立への介入や軍事的緊張の緩和、戦闘地域で暮らす女性や子どもの保護を求める書簡を送った。

政府と国内各地の8つの少数民族武装勢力は昨年10月、停戦協定(NCA)に署名したが、政府が協定締結を目指す15の武装勢力のうち、KIAを含む約半数は加わらなかった。政府とKIAが締結していた17年間の停戦合意は、2011年6月に国軍がKIAの拠点を攻撃したことで失敗に終わった。以降、カチン州とシャン州北部では10万人近くの住民が移住を余儀なくされている。「政府は軍事的緊張を緩和するよう国軍を説得すべき」との声もあるが、08年に成立した憲法は国軍の完全な独立性を保証しているため、政府の介入も容易ではない。また、「政府は国内避難民(IDP)に対し、十分な対応をしていない」と非難する声も上がっている。さらに、NCAに署名した少数民族武装勢力と、署名しなかった同武装勢力との間の対立も報告されている。

5. 外国人、深夜の説法「うるさい」＝拡声器の電源切り懲役3月

10/06、ミャンマーの裁判所は、深夜に流れる仏教の説法がうるさいと拡声器の電源を切ったオランダ人旅行者の男(30)に対し、「宗教への冒瀆(ぼうとく)行為」に当たるとして、重労働を伴う懲役3月の判決を言い渡した。男は2週間前に北部マングレーで、滞在先のホテル近くで催された仏教儀式の音声に腹を立て、拡声器のプラグを引き抜き逮捕された。裁判では、現地の慣習尊重を義務付けたビザ記載事項への違反にも問われ、10万チャット(約8200円)の罰金支払いと引き換えに、さらに3カ月の服役を免れた。敬虔(けいけん)な仏教徒の多いミャンマーで、宗教への冒瀆行為は罪に問われる。

6. ヤンゴン都心のビル、開発業者に罰金1.6億円

市開発委員会(YCDC)は、中心部で建設中の高級オフィスビル「スーレ・スクエア」の開発業者に対し、建築規制に違反したとして20億チャット(約1億6,000万円)以上の罰金を科す方針を明らかにした。

7. ティラワ特区の移転住民訪日、開発反対の構え

日本とミャンマー両国による開発が進むヤンゴン近郊のティラワ経済特区(SEZ)の移転対象住民らが来日し、東京都内で27日、集会が開かれた。住民らは「移転の被害に対するケアがないまま開発が進めば、反対運動を展開するかもしれない」と窮状を訴えたほか、非政府組織(NGO)からは、ティラワSEZに入居する企業も人権侵害で訴えられる可能性があると指摘した。

8. 高速道沿いのテント、立ち退きを猶予

ヤンゴンーマンダレー高速道路沿いに設置されたテントや小屋で生活している住民の立ち退きをめぐり、ミャンマー建設省都市・住宅開発局は、雨期が終わるまでは立ち退きを猶予する方針を明らかにした。ユ・チェーン局長は23日、「テントや小屋を撤去する命令は現在、保留になっている。雨期に撤去すれば、そこで暮らしている人々は路頭に迷うだろう」と述べ、新たな撤去時期には言及しなかった。ヤンゴン北郊のレグ郡区に位置するヤンゴンーマンダレー高速道の「3マイル2ハロン地点」と「5マイル2ハロン地点」の道路沿いの約581ヘクタールの敷地には4,000以上のテントや小屋が立ち並び、東部カイン州(旧カレン州)や北部カチン州から避難してきた多くの人々が生活している。都市・住宅開発局は同地域での低価格住宅開発を計画しており、今年9日には、工事が始まる17日までに立ち退くよう住民らに通告していた。テントで暮らすある住民は、「政府は住宅支援を本当に必要としているのは誰なのか理解し、手を差し伸べるべきだ」と訴えた。周辺住民は、「政府が新たな居住地を提供しない限り、退去を命じても彼らはまた戻ってくる。われわれはヤンゴン管区首相宛に、彼らの住む場所を見つけるよう求める手紙を出した」と話した。昨年12月には、テイン・セイン前政権がテントや小屋を撤去し住民を立ち退かせたが、その多くが戻ってきているという。

9. 小口金融規制緩和を業界歓迎 資金調達容易に、経営規制強化も

ミャンマー当局が先に発表したマイクロファイナンス(小口金融)機関に対する規制緩和を、国内のマイクロファイナンス業界は歓迎している。当局は業界の要望に応える形で、資金調達の自由度を高め、調達コストを引き下げられるよう規制を緩和した。ただ同時に、経営管理システム導入など経営の質を高める規制も導入。資金力に劣る中小の機関は今後、淘汰(とうた)される可能性がある。融資先である低所得者層の一部では多重債務問題も発生しているとされ、借り手の保護も課題として残る。

10. タニンダーリ政府、未開発の土地15万ヘクタールを接収

南部タニンダーリ管区政府は、計37万4,743.86エーカー(約15万1,653ヘクタール)の休閑地・未開墾地を接収すると明らかにした。同管区のミン・マウン資源・環境保護相は「管区政府が綿密な調査を実施し、37万エーカー超の土地が未開発だったことを確認した」と説明。このうち、林業局が36万4,870.63エーカーをすでに接収したと述べた。接収した土地は地元住民に割り当てるほか、農業プロジェクトの実施に向けて融資し、雇用創出を図る方針だ。管区政府は2009～16年に、計51万4,774.15エーカーの用地を、パーム油の原料となるアブラヤシやゴムの生産向けに提供した。ただ、実際に開発されているのは14万30.29エーカーにとどまっている。管区政府は、今後も現地調査を継続する。開発されていない土地を発見した場合は、ミャンマー資源・環境保護省に報告する方針を示している。

11. ケッペル・ランド、マンダレーのホテル売却

シンガポールの不動産開発大手ケッペル・ランドが、マンダレーの「セドナ・ホテル・マンダレー」を売却する。同社は5日、同ホテルを所有するワイズランド・インベストメント・ミャンマーの全株式を同国のエデン・ホテルズ・アンド・リゾートに譲渡すると発表した。取引額は約4,100万米ドル(約42億4,200万円)。より高い収益の見込めるヤンゴンでの事業に経営資源を集中させる方針だ。

12. パナソニック、無電化村に太陽光電源を納入

9/23、パナソニック・エコソリューションズは、太陽光独立電源パッケージ「パワーサプライステーション」を中部マグウェー管区の無電化村、インマジャウン村に納入したと発表した。夜間の生活環境の改善に役立つ。タイ王室系のMFL財団がマグウェー管区イェナンジャウン地域で推進している「地域における継続可能な生活力向上プロジェクト」に、パナソニックのパワーサプライステーションが採用され、納入した。同プロジェクトは三井物産の企業の社会的責任(CS

R)活動の一環として、MFL財団の活動趣旨に賛同して拠出された寄付金を基に実施している。

13. アルビレックス新潟、聴覚障害児の海外遠征を支援

アルビレックス新潟ミャンマーが、ヤンゴンの聴覚障害者向け教育施設の子どもを12月にマレーシアのクアラルンプールで開催されるサッカー国際大会「第1回・東南アジア諸国連合(ASEAN)ディーフ・フットボール・チャンピオンシップ」に参加させようと、在ミャンマー日系企業に支援を呼び掛けている。

14. 住商、M P T 通じ僧院にソーラーランタン寄付

住友商事は、ミャンマーで通信事業を共同運営するKDDI、ミャンマー郵電公社(MPT)とともに、MPTのCSR(企業の社会的責任)活動の一環として、ミャンマー国内の632の僧院学校に計2千個のソーラーランタンを寄付した。約5万8,000人の生徒が夜間でも明るい環境で勉強できるようになったとしている。

15. もみ殻焼却灰の再利用を実証 NEDOがフジタ・三菱総研に委託

大和ハウスグループの総合建設会社フジタ(東京都渋谷区)と三菱総合研究所は、ミャンマー中部エーヤワディ(イラワジ)管区でもみ殻焼却灰の再利用の可能性を探る実証事業を行う。新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による資源循環制度導入を目指す海外での実証事業の一つとして採択された。両社のほか、福島市やエーヤワディ管区政府も参加する枠組み「エーヤワディ低炭素化推進パートナーシップ」も活用し、灰に含まれるシリカ(二酸化ケイ素)をセメント用混和剤などとして活用する技術の確立を目指す。

16. ヤンゴン北部の縫製工場スト、2カ月ぶり収束

ヤンゴン北部ラインタヤ郡区の縫製工場で7月末から続いていたストライキがようやく収束した。労働者らは仲裁委員会の裁定後も、経営側の一方的な生産ノルマの引き上げを不服としていたが、管区議員が介入し、経営側が以前の生産ノルマの維持と、ストに参加し解雇された労働者を再雇用することに同意した。ラインタヤ郡区の第3工業ゾーンにあるサクラ・ガーマントの従業員316人は、工場側の生産ノルマの引き上げに対し、7月29日に工場の食堂で抗議、8月22日にはピケを張って工場入り口を封鎖した。管区仲裁委員会は経営側に対し、ストに参加して解雇された316人の再雇用とスト期間中の給与補償に加え、日産ノルマについて労働側と協議するよう命じた。経営側は裁定を不服とし上訴したが、中央仲裁委員会は9月12日、管区委員会の裁定を支持する裁定を下した。17日にはスト参加者の半数が職場に戻ったが、171人は肝心の生産ノルマの問題が未解決だとしてストを続行していた。長引く事態を受け、与党・国民民主連盟(NLD)ラインタヤ支部の議員らが21日、経営側と労働者171人との交渉の場を設定。経営側は、労働者が以前と同じ生産ノルマで職場に戻ることに合意し、スト期間中の給与補償と労働法の順守も約束した。労働者は全員、雇用契約書への署名に合意したという。

17. 60歳以上の人口9.6%、虐待が問題に

テイン・スウェ労働・移民・人口相は、総人口に占める60歳以上の割合が9.6%に達していると明らかにした。虐待などが社会問題となり、改善に向けた法整備が求められている。5,200万人超のうち、60歳以上は475万人になる計算で、増加傾向にあるという。少子高齢化が進み始め、高齢者に対する虐待などの問題も深刻化している。政府は外国機関の協力を受け、高齢者ケアを促進させるための法整備を進める方針を示している。上院議会は8月29日、高齢者保護法案を承認した。高齢者の権利を守るため、無免許で介護施設などを運営しようとする業者に対する罰則を規定。保健局を通じ、高齢者に対する保健・医療サービスを無料または割安料金で提供していく方針だ。

18. 小宿にビルマ語看板義務付け、業者が反発

ホテル・観光省が22日付で出したとされる通達で、ヤンゴンのバハン郡区にある小規模のホテルやゲストハウスに対し、看板をビルマ語のみとするよう指示したことに、宿の経営者らが反発している。ヤンゴン市開発委員会(YCDC)から免許を受けている宿の経営者に対し、29日までに従わない場合は罰則を科すとしている。YCDC委員の一人は通達について、ホテル・観光省の決定によるもので、YCDCの意向ではないと説明した。通達に中小の宿経営者らは、外国人観光客を高額のホテルに誘導するものと猛反発。ミャンマー・ホテル経営者協会のニン・イー氏は、「大型ホテルの価格低下につながるかもしれないが、全ての観光客が大型ホテルに泊まる余裕があるわけではない。多くの外国人はやすい宿を探している。通達の背後には、大型ホテルからの客離れがある」と語った。外国語で付けた商号をビルマ語の単語に直せないと嘆く宿の経営者もいる。地元のツアーガイドは、「我が国は周辺国と比べても宿泊代が高く、訪問者が伸び悩む要因になっている。大型ホテルは1泊100米ドル(約1万円)超えて、多くの人には高すぎる」と話す。

19. ミャンマー向け送金サービスを開始＝通信大手トゥルー

タイで電子決済サービスを提供するトゥルー・マネー社は、タイとミャンマー間の送金サービス「トゥルー・マネー・トランスファー」を開始した。同サービスはミャンマーのAGD銀行の口座に送金するもので、タイ国内に口座がなくても利用できる。手数料は金額に応じて1回当たり50～300バーツ。ミャンマーからの労働者が多いバンコク市内や中部サムットプラカン、南部プーケットなどに受付窓口を設置する。サービス拠点は2017年末までに250カ所に増やす予定。3000万バーツを投じてミャンマー人向けに広告宣伝、利用促進イベントを実施する。トゥルー・マネーのサララット社長によると、タイに出稼ぎに来ているミャンマー人労働者は約200万人で、うち67%が母国向けに送金する際に地下銀行を利用している。トゥルーはミャンマーのほか、カンボジア、インドネシア、フィリピンにも同サービスを展開する方針。

20. 最近の外資の進出状況

・宿泊予約サイトのジョバゴ、バス会社と提携

パキスタンのホテル予約サイト運営会社ジョバゴは、ミャンマーの民間バス会社マンダラー・ミン・エクスプレスと提携したと明らかにした。それぞれのウェブサイトへの誘導や割引料金の適用などで相乗効果を狙う。

・ヒロケイ、児童養育施設でP C 教室開催

ITコンサルティングやシステムインテグレーション(SI)を手掛けるヒロケイ(東京都江東区)は子会社ミャンマー・ヒロケイ・システムズ(HIMS)を通じ、非営利組織(NPO)ジャパンハートが支援するヤンゴンの児童養育施設で、パソコン教室を始めた。来年にはHIMSでのインターンシップ受け入れも予定する。ドリームトレイン内に図書館とパソコン室を整備する計画も進めている。

・タイ乾麺ママー、ヤンゴンに新工場設立へ

9/21、タイの消費財大手サハ・グループ傘下の即席麺メーカー、タイ・プレジデント・フーズ(TF)は、来年第1四半期(1～3月)にミャンマーで新会社を設立すると発表した。「ママー」ブランドの現地生産能力を引き上げる。

・インドのタタ、ヤンゴンに事務所

インドの複合企業(コングロマリット)のタタ・グループはヤンゴンに事務所を開設した。同国での中核拠点に位置付け、新規事業の開拓などで存在感を高めていく狙い。

・インドの製紙 K、ミャンマーで植林拡大を検討

インドの製紙大手JKペーパーが隣国ミャンマーでの植林事業の拡大を検討していることが、シンガニア社長の話で分かった。原材料となる木材、パルプの確保が目的。

・トーエネック、ミャンマーに事務所

9/26、トーエネックは、ヤンゴン市に事務所を開設すると発表した。同社は今年3月、同国のティラワ経済特区で変電所と送電線の新設工事を受注した実績もあり、今後開発が進むに伴い中長期的に工事需要が見込めると判断した。開設日は10月1日。配電線網や変電所など電力インフラ関連の受注を目指し、日系企業によるプロジェクトなどの情報収集を行う。当初は2人の体制で始め、受注が見込めるようになれば人員を増やす。

・ミルコン・スチールのティラワの鋼材工場が稼働

9/26、タイ上場の鉄鋼会社ミルコン・スチールは、ティラワ特別経済区で建設していた棒鋼工場が稼働したと発表した。年産5万トンで、建材などに使う鋼材を出荷する。新工場に1200万ドルを投じた。ミルコンはタイ上場会社のジェネラル・エンジニアリング(GEL)、ミャンマーのティハ・グループと合弁会社「ミルコン・ティハ・GEL」を設立していた。同社にはミルコンとGELが45%ずつ、ティハが10%を出資した。

・イオンが1号店、ヤンゴン北部に開業

9/30、イオンのミャンマー合弁会社イオンオレンジは、スーパーマーケット「イオンオレンジ」のミャンマー1号店をヤンゴン北部に開業。日本品質の商品を陳列し、急成長する同国で新たな需要を開拓していく考え。来年3月までに新たに数店舗を開業する計画で、スピード感を持って多店舗展開を目指す。

・センコー、3 温度帯物流センターを稼働

10/03、物流大手センコーは、ヤンゴン北部インsein郡区の3温度帯(冷凍・冷蔵・常温)物流センターを4日から稼働させると発表した。需要に応じて、大型の同物流センターの開設も検討していく。物流センターはヤンゴン国際空港から約4キロの距離に位置し、航空便で輸入される商品の保管に最適な立地だ。倉庫の延べ床面積は 2,800 平方メートルで、常温部分が 2,100 平方メートル、冷凍・冷蔵部分が 700 平方メートル。

・オランダのデ・ハウス、飼料工場に 11 億円

製造を手掛けるオランダのデ・ハウスは、ヤンゴンのミャウンダガに家畜飼料工場を新設した。投資額は 1,000 万ユーロ(約 11 億 4,000 万円)。欧州製の機械を用いて鶏・豚・牛用の飼料を製造する。生産能力は年 20 万～25 万トン

になる予定。工場の稼働率は現在 50%に達している。

•**タイのタイテックス、バンテージと合弁でゴム工場を今月稼働**

ゴム農園運営会社バンテージ・カンパニーは、今月末に天然ゴムの精製工場を稼働させるようだ。現在は外国人専門家らの支援を受け、試験稼働している。タイの同業タイテックスと合弁で、ミャンマー南部タニンダーリ管区メイ県のプラウ郡区に設置した。総投資額は 500 万米ドル(約5億円)超。国際品質の天然ゴムとスモークシートゴム「RSS—1」を生産する。

•**インドステイト銀、ヤンゴン支店開設**

10/03、インドの銀行最大手、国営インドステイト銀行(SBI)は、ヤンゴンに支店を開設した。ミャンマー中央銀行が今年3月に仮免許を与えた外国銀行4行の中の一つで、SBIにとって海外 54 番目の支店となる。

•**太陽生命、生保業界支援で国営保険と覚書**

太陽生命保険は6日、国営保険会社ミャンマ・インシュアランスとの間で、ミャンマーの生命保険産業の発展を後押しする内容の覚書を結んだ。これまで医療保険に対する支援を行ってきたが、その他の生命保険分野にも支援を広げる格好。海外の生命保険会社が国営保険と覚書を交わすのは初めて。

以上